

会議・打合せ・視察顛末書

							記録者	石山 駿			
決裁	市長	副市長	教育長	部長	次長	課長	課長補佐	主査 係長	グループ員		
	/										
件 名	令和6年第1回龍ヶ崎市教育委員会定例会										
年 月 日	令和6年1月24日（水）午後2時00分～午後2時30分										
場 所	龍ヶ崎市役所5階第1委員会室										
出席委員	大古輝夫教育長、根本勇一教育長職務代理者、野中浩委員、山崎麻里委員、膳法亜沙子委員										
欠席委員	なし										
傍聴者	2名										
出席者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"> 教育部長 教育委員会事務局次長 教育総務課長 文化・生涯学習課長 指導課長 教育センター所長 学校給食センター所長 教育総務課長補佐 教育総務課教育総務グループ主幹 </td> <td style="width: 50%; border: none;"> 中村 兼次 大堀 敏雄 名島 正博 国松 美浩 千葉 幸子 熊澤 つむぎ 岩井 務 海老原 弘一 石山 駿 </td> </tr> </table>									教育部長 教育委員会事務局次長 教育総務課長 文化・生涯学習課長 指導課長 教育センター所長 学校給食センター所長 教育総務課長補佐 教育総務課教育総務グループ主幹	中村 兼次 大堀 敏雄 名島 正博 国松 美浩 千葉 幸子 熊澤 つむぎ 岩井 務 海老原 弘一 石山 駿
教育部長 教育委員会事務局次長 教育総務課長 文化・生涯学習課長 指導課長 教育センター所長 学校給食センター所長 教育総務課長補佐 教育総務課教育総務グループ主幹	中村 兼次 大堀 敏雄 名島 正博 国松 美浩 千葉 幸子 熊澤 つむぎ 岩井 務 海老原 弘一 石山 駿										
議事日程	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 議事 議案第1号 龍ヶ崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案に対する同意について 議案第2号 龍ヶ崎市指定有形文化財の指定について 議案第3号 市有財産の取得に対する同意について 5 閉会										
教育長	（1）開会 委員の皆様、本日は、年末のお忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。本日、議案1件を別冊として追加させていただきました。会議次第書の差し替えと併せて、机上に配布させていただきましたので、御了承ください。 今回の教育委員会定例会を開催するに当たりまして、会議を傍聴したい旨、2名の方から申出がありましたので、委員の皆様方にお諮りしたいと思います。本日の議事は、議案3件の審議が予定されておりますが、公開として、傍聴を許可してよろしいでしょうか。										
全委員	異議なし。										
教育長	それでは、本日の会議については、公開といたします。傍聴される方の入場をお願いいたします。										

	(傍聴者入場)
教 育 長	傍聴される方をお願いを申し上げます。傍聴に際しましては、教育委員会会議傍聴人規則に従いまして、会議中は御静粛にお願いします。 本日の会議は、全委員が出席されており、定足数に達しておりますので、令和6年第1回龍ヶ崎市教育委員会定例会を開会いたします。
教 育 長	(2) 前回会議録の承認 はじめに、12月に開催した定例会の会議録の承認を行います。会議録につきましては、原案のとおりでよろしいでしょうか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	それでは、会議録については、原案のとおり承認いたします。
教 育 長	(3) 教育長報告 続きまして、教育長報告をさせていただきます。 (稲敷郡管内教育長会議、茨城県教職員組合稲北支部面談、ならせ餅寄贈、龍ヶ崎市奨学生募集開始、令和5年度龍ヶ崎市二十歳のつどい、令和5年度第1回文化財保護審議会、令和5年度収蔵品展「むかしの学校—明治・大正・昭和の龍ヶ崎—」、令和5年度第4回部活動の地域移行検討会議について、学力診断のためのテスト)
教 育 長	私からの報告は、以上でございます。委員の皆様方から御質問等がございましたら、お願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	(4) 議案第1号 龍ヶ崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案に対する同意について それでは議事に入ります。議案第1号「龍ヶ崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案に対する同意について」事務局から説明をお願いします。
	(文化・生涯学習課長 議案第1号について説明)
教 育 長	ただいま、議案第1号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、採決に移ります。議案第1号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第1号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	(5) 議案第2号 龍ヶ崎市文化財保護審議会への諮問について 続いて、議案第2号「龍ヶ崎市文化財保護審議会への諮問について」事務局から説明をお願いします。
	(文化・生涯学習課長 議案第2号について説明)

教 育 長	ただいま、議案第2号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、採決に移ります。議案第2号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
教 育 長	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第2号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	(6) 議案第3号 市有財産の取得に対する同意について 続いて、議案第3号「市有財産の取得に対する同意について」です。資料は、本日追加配布した別冊を御覧ください。それでは、事務局から説明をお願いします。
	(教育総務課長 議案第3号について説明)
教 育 長	ただいま、議案第3号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。
野 中 委 員	注文数が11冊なのは、学校数に応じて購入しているということでしょうか。
教育総務課長	基本的には、国語、算数、道徳は小学校の全123クラス分を購入しています。社会、理科、音楽、書写、生活、図工、家庭、保健、英語については、1校1冊購入しています。指導書が一部、デジタル教科書とセット販売となっており、説明が難しいのですが、基本的にはクラス数分と学校数分に応じた購入の仕方に分かれています。
教 育 長	市立小学校は11校なのに、10冊購入するものと、11冊購入するものがあるのはなぜでしょうか。
教育総務課長	デジタル教科書はライセンス購入なので、学校数に応じて購入します。10冊購入しているものは、大宮小学校を除いた小学校の分です。大宮小学校は1年のライセンスで購入しています。
教 育 長	大宮小学校は令和7年度に統合されるので、令和6年度の1年分の購入ということですね。
教育総務課長	通常は採択期間である4年のライセンス購入ですが、大宮小学校は統合を予定していますので、1年分の購入です。
野 中 委 員	デジタル教科書とありますが、これを購入することによって、通常の教科書はなくなるということですか。
教育総務課長	これは教師用の教科書です。子どもたちには別に無償給与となります。
野 中 委 員	分かりました。
教 育 長	そのほかいかがでしょうか。
根 本 委 員	同じような質問ですが、指導書の注文数にばらつきがみられますが、これはどういう違いなのでしょう。やはり大宮小学校の関係でしょうか。追加議案書6ページの国語だと、1、19、22と注文数がまちまちです。学級数によるものですか。

教育総務課長	1 2 3 クラス分を振り分けたものです。
教 育 長	そうすると、指導書のなかで1冊注文しているのは、何の分として購入するのでしょうか。
教育総務課長	デジタル教科書と指導書とのセット販売になっているものがあり、デジタル教科書に含まれてしまっているものがあります。指導書のうち1冊のみ購入するのは大宮小学校の分です。
教 育 長	1冊のみ購入しているのはデジタル教科書とセット販売の分として理解してよろしいですか。
教育総務課長	1冊のみの購入は、基本的には大宮小学校の分です。
教 育 長	ほかの小学校は4年ライセンスの購入だけど、大宮小学校は1年ライセンスの購入なので、取り出しで1冊ということですね。
教育総務課長	はい。
教 育 長	1冊の注文は各小学校で1冊であって、ライセンス期間による違いはないということですね。
膳 法 委 員	デジタルと紙の教科書で数が違うということですか。
教育総務課長	デジタル教科書で1冊分注文している場合、そこに紙の指導書が1冊セットで含まれているものがあります。
膳 法 委 員	余分を買ってなければよいと思います。
教育総務課長	指導課と確認して算出しています。
根 本 委 員	国語、算数などの商品名に「上」とありますが、下巻本も含めてこの総額ですか。
教育総務課長	下巻本はまた別に契約します。
野 中 委 員	これは今年からですか。
教 育 長	今年から4年です。
膳 法 委 員	大宮小学校の統合の関係で注文数がややこしくなっているということですか。
教 育 長	1年のライセンス購入のものが混ざっているということです。
野 中 委 員	中学校の分もあるということですか。
教 育 長	来年度は中学校の採択替えがあります。
教育総務課長	整理した資料を後日お渡しします。
教 育 長	それでは、採決に移ります。議案第3号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。

教 育 長	異議なしと認め、議案第3号については、原案のとおり可決されました。		
教 育 長	本日の議事は以上でございます。 それでは、閉会したいと思います。最後に、事務局から連絡事項がございます。		
事 務 局	次回以降の会議の日程についてお知らせします。2月の定例会を、2月29日(木)午後2時から予定しています。3月の定例会については、3月27日(水)午後2時から予定しています。		
教 育 長	私から付け加えますが、人事案件に関する議決を頂く会議が1件あります。例年、3月中頃に非公開で実施します。これについては、別途お知らせします。		
教 育 長	<p>それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。お疲れさまでした。</p> <p>【議決事項】 議案第1号 龍ヶ崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案に対する同意について 議案第2号 龍ヶ崎市指定有形文化財の指定について 議案第3号 市有財産の取得に対する同意について</p> <p>【会議録調製年月日】 令和6年1月30日</p> <p>【会議録調製者】 龍ヶ崎市教育委員会事務局 教育総務課 主幹 石山 駿</p> <p>龍ヶ崎市教育委員会会議規則第15条及び第16条の規定により、この会議録を調製させ、署名する。</p> <p style="text-align: right;">教育長 大古輝夫</p>		
情 報 公 開	公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	(龍ヶ崎市情報公開条例第9条6号該当)
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日